

鹿児島県国際戦略（仮称） 素案

2025 年 12 月
鹿 児 島 県

目 次

<u>1 策定の趣旨等</u>	1
(1) 策定の趣旨.....	1
(2) 位置付け.....	1
<u>2 国際情勢等</u>	2
(1) 世界人口増加・国内人口減少.....	2
(2) 経済・社会のグローバル化.....	2
(3) 経済成長.....	3
(4) 国際情勢の不安定化.....	4
(5) デジタル化の進展，カーボンニュートラルへの対応.....	4
<u>3 国際関連施策の展開に当たっての基本的な考え方</u>	5
<u>4 分野別の取組状況と今後の方向性</u>	7
(1) 農林水産物等の輸出拡大.....	7
(2) 海外からの誘客促進.....	11
(3) 製造業等における海外企業との取引拡大等.....	13
(4) 外国人材の安定的な確保及び受入・定着.....	14
(5) 多文化共生の推進.....	16
(6) 国際交流の推進.....	17
<u>5 国・地域別の特性・ニーズ等を踏まえた取組の方向性</u>	18
(1) 人的・物的交流の更なる深化を図る国・地域.....	19
米国，中国，香港，台湾，韓国，シンガポール	
(2) 人的・物的交流の強化を図る国・地域.....	52
EU，英国，タイ，ベトナム	
(3) 人的・物的交流の構築を図る国・地域.....	70
インド，中東地域，インドネシア，オーストラリア 等	
<u>6 重点プロジェクト</u>	83

1 策定の趣旨等

(1) 策定の趣旨

- 本県ではこれまで、県産品の輸出拡大や海外からの誘客促進、県内企業の海外展開支援、外国人材の確保、多文化共生の推進、海外との文化交流・青少年交流の推進などの国際関連施策について、関係部局が連携しつつ、基本的にはそれぞれの分野ごとに取り組んできている。
- 本格的な人口減少の進行による国内市場の縮小や人手不足に加え、国際貿易の不確実性の高まり、世界的な半導体製造企業の隣県進出など、近年本県の国際関連施策を取り巻く環境は大きく変化しており、こうした状況に的確に対応し、本県の発展につなげるためには、国際関連施策を、より効果的・効率的に展開していくことが求められている。
- そのためには、国際関連施策について、それぞれの分野ごとの取組の方向性を踏まえつつ、相手国・地域の特性・ニーズ等も十分把握した上で、関係部局がより一層の連携を図りながら、戦略的に取り組む必要がある。
- このようなことから、今般、「国際関連施策の展開に当たっての基本的な考え方」や「国・地域別の特性・ニーズ等を踏まえた取組の方向性」等をまとめた「鹿児島県国際戦略（仮称）」を策定する。

(2) 位置付け

- 本戦略は、本県の目指すべき姿や施策展開の基本的方向等を示す「かごしま未来創造ビジョン」や、分野別の計画や方針である「鹿児島県農林水産物輸出促進ビジョン」、「鹿児島県観光振興基本方針」、「かごしま製造業振興方針」、「かごしま外国人材受入活躍推進戦略」などを踏まえ、国・地域別の取組の方向性等を示すものとする。
なお、国際情勢等がめまぐるしく変化する中で、現時点において、中・長期的な視点で取りまとめた戦略とする。

2 国際情勢等

(1) 世界人口増加・国内人口減少

- ・ 世界人口は今後も増加を続け、2024 年の 82 億人から 2080 年代半ばには 103 億人でピークに達する見込みである。

特に、アフリカは 2.2 倍に増え、インド、東南アジア、中南米などいわゆる新興国や発展途上にある国・地域の増加が顕著である。

一方、日本の総人口は 2008 年の 1 億 2,808 万人をピークに減少に転じ、2056 年には 1 億人を割り、2070 年には 8,700 万人になると推計されている。

生産年齢人口についても、1995 年の 8,726 万人をピークに減少に転じ、2062 年に 5,000 万人を割り、2070 年には 4,535 万人になると推計されている。

人口減少により国内市場が縮小傾向にある中、海外市場への販路開拓・拡大、海外からの誘客促進を図り、海外の成長市場の活力を取り込んでいくことが重要である。

また、生産年齢人口の減少を受けて、人手不足の深刻化が見込まれることから、外国人材の安定的な確保や受入環境の整備が求められている。

(2) 経済・社会のグローバル化

- ・ 経済のグローバル化が進展する中、我が国は経済の基盤を強化するため、各国・地域との経済連携を推進しており、これまで、24 か国・地域と 21 の経済連携協定等が発効済・署名済となっている。

近年では、2020 年に日英包括的経済連携協定（日英 E P A）が締結され、2022 年 1 月に地域的な包括的経済連携（R C E P）が発効したことにより、発効済みの日米貿易協定、環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定（C P T P P）、日・E U 経済連携協定（日 E U ・ E P A）と合わせて世界の G D P の 8 割をカバーする自由な経済圏が形成されることになった。

また、経済活動のグローバル化に伴い、サプライチェーンは国境を越えて広がり、世界中の企業や経済を結びつけるネットワークが構築されている。

- ・ こうした、貿易の円滑化やサービスの自由化などを意義とする新たな枠組みや、サプライチェーンの多元化は、日本企業が海外市場で一層活躍する契機となっている。

一方、保護主義の台頭や地政学的リスクの増大など、様々な要因で国際的な政治・経済の構造は急速に変化しており、これらへの対応が

求められている。

- 日本の 2024 年の輸出総額は 107 兆 879 億円で 4 年連続過去最高額を記録し、農林水産物・食品に関しては、2024 年に輸出額が 1.5 兆円を初めて突破した。2030 年 5 兆円の目標達成に向け、輸出産地の育成や販路開拓・拡大に係る更なる取組が求められている。
- 2024 年の国際観光客到着数は推定で約 14 億人（前年比 10.7%増）となり、新型コロナウイルス感染症拡大前（2019 年）の水準まで回復しつつある。
訪日観光需要も、コロナ禍後は力強い成長軌道にあり、円安の影響も追い風に 2024 年の訪日外客数は 3,687 万人、訪日外国人旅行消費額は 8 兆 1,257 億円と、過去最高を更新した。2030 年の訪日外客数 6,000 万人、消費額 15 兆円の目標達成に向け、地方誘客の促進や消費額の拡大に向けた更なる取組が求められている。
- 国内に在留する外国人は年々増加しており、2024 年 12 月現在の在留外国人数は約 376 万人で、10 年前と比べ約 160 万人増加している。このうち、外国人労働者は約 230 万人で、人口減少社会において、国内産業の人手不足を緩和し、経済の活性化を図る役割を担っている。
国においては、2027 年 4 月から、人材育成と確保を目的とした育成就労制度が開始される。労働力不足の解消や経済全体の活性化につなげるため、外国人材の安定的な確保や定着に係る更なる取組が求められている。
- 2025 年 9 月時点の日本の地方自治体と海外の自治体との間に結ばれている姉妹都市・友好都市提携の数は 1,848 件と、10 年前に比べ 165 件増加しており、これらの提携等に基づき、世界の国・地域と経済・観光・文化・青少年など多様な分野での交流が行われている。
国も、外交を推進していく上で、地方自治体等を重要なパートナーと位置付け、その国際的取組を支援していくこととしており、これまで積み重ねられてきた地域間交流の更なる取組が求められている。

(3) 経済成長

- 世界経済は底堅い成長を維持しているものの、当面の間、新型コロナウイルス感染症拡大前の平均成長率を下回る成長が予測されており、回復には地域差が見られる。G7 など先進国は緩やかな回復を続ける一方、新興国では引き続き先進国よりも成長率が大きく上回り、

特にインドやASEAN5などにおいては高い経済成長が見込まれている。

引き続き、主要な国・地域との関係強化を図るとともに、高成長が際立つ新興市場国等を新たなターゲットとした取組も求められている。

(4) 国際情勢の不安定化

- 東アジアにおける緊張感の高まり、米中の対立、ロシアによるウクライナ侵略など安全保障上のリスクや、気候変動、環境問題、食糧危機、感染症危機など地球規模の課題が顕在化しており、我が国を取り巻く国際情勢は不安定化しつつある。
- これらのリスクや課題が、我が国の経済活動等にも直接影響を及ぼす可能性もあることから、国際情勢の潮流を的確に把握し、変化に適切に対応することが求められている。

(5) デジタル化の進展、カーボンニュートラルへの対応

- デジタル化が進展する中、世界規模で情報やサービスが行き交い、産業や生活等あらゆる場面でデジタル技術の活用が進んでおり、急速なAI技術等の進歩により、こうした動きは更に加速していく。

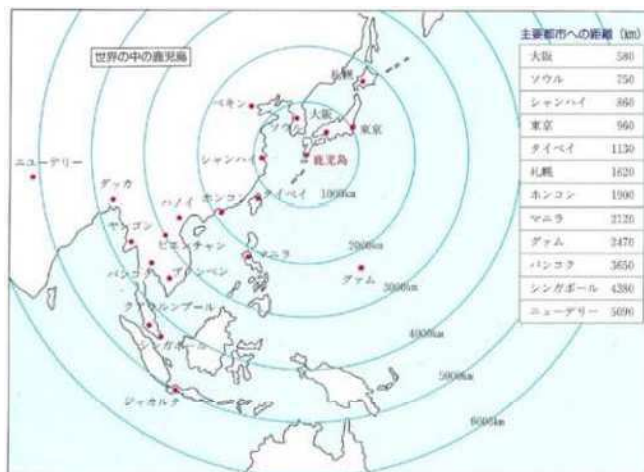
我が国においては、人口減少に伴う構造的な人手不足に対応するためにも、デジタル技術のより一層の活用が不可欠であり、デジタル技術の実装により社会変革を進め、新ビジネスや付加価値の創出を図るDX（デジタル・トランスフォーメーション）の更なる推進が求められている。

- 温室効果ガス排出量の削減に向けて、2015年12月の「第21回気候変動枠組条約締約国会議」（COP21）において「パリ協定」が採択され、脱炭素化などカーボンニュートラルを目指す動きが世界的に加速している。

我が国においても、2030年度の温室効果ガス46%削減、2040年度73%削減、2050年カーボンニュートラル実現という目標に向けて、経済成長と脱炭素化の実現を図るGX（グリーン・トランスフォーメーション）を推進しており、物流の分野では、鉄道・海運・航空へのモーダルシフトへの取組による環境負荷軽減や、多様なインフラを活用した脱炭素化に資する地域づくりなど、様々な取組が求められている。

3 国際関連施策の展開に当たっての基本的な考え方

- 本県は、南北 600km に及ぶ広大な県土に、豊かな自然・食、個性的な伝統・文化、特色ある数多くの離島など、世界に誇れる魅力ある素材～ポテンシャル～を有している。
- また、本県を中心とした 1,000km 圏内にはソウルや上海が位置し、地理的には東京よりも近く、さらに 2,000km 圏内には北京や香港、台北が位置するなど、アジアの主要都市に近接している。
- 本県は、南に開かれた地理的特性を有しており、古くから黒潮の流れに沿って南方との様々な交流を行うなど、南の玄関口として、海外との交流の門戸として重要な役割を果たしてきた。
- 現在、ソウルや上海、台北などとは国際定期航空路線で結ばれているほか、志布志港と川内港等は国際物流の拠点となっており、香港やシンガポールとは 40 年以上、韓国全北特別自治道や中国江蘇省とは 30 年以上にわたり、定期的な交流を継続している。
- グローバル化やデジタル化の進展により、サプライチェーンが国境を越えて多元的に構築されるなど、人・モノ・情報が地球規模で移動・流通するようになっている。
- 世界的には人口が増加する中で、我が国においては、人口減少に伴う国内市場の縮小や人手不足を背景に、海外に販路や人材を求めることの重要性がより高まっている。
- 本県が持続的に発展していくためには、このような国際情勢等に的確に対応し、本県が有するポテンシャル、南の玄関口としての地理的優位性、これまで培ってきた交流実績、それを支える交通基盤、これらを最大限生かして、海外との人的・物的交流を充実・拡大させ、海外の活力を積極的に取り込み、鹿児島県の稼ぐ力を向上させることが重要である。



- 県産農林水産物等の輸出については、輸出額の半分を占める最大の輸出国である米国における更なる販路拡大を図りつつ、EUや香港、台湾等における販路拡大、インドや中東など新たな国への販路開拓など輸出先の多角化を図る。
- 海外からの誘客については、国際定期航空路線が就航する直行便市場及び欧米豪等の戦略的市場からの誘客を促進するため、国・地域ごとの特性に基づいた、戦略的な誘客に取り組む。
- 製造業等における海外企業との取引拡大については、県内企業の海外展開や、輸出先国の規制・条件に対応した生産体制の整備を促進する。
- 空港、港湾、道路など国際都市にふさわしいインフラの充実・強化、国際路線の維持・拡充や、医療、防災など外国人も安心して暮らせる受け入れ基盤の更なる充実などを図る。
- 国・地域の結び付きが一層強まっていく中、本県が持続的に発展していくために、国際的な視野と先見性、コミュニケーション能力や豊かな感性を持った次世代をリードするグローバル人材の育成を図る。
- また、相手国・地域との人的・物的交流を充実・拡大するために、本県のニーズのみならず、相手国・地域の特性やニーズ等を踏まえた国際関連施策をより分野横断的に推進し、相互に理解を深め、本県の利益・発展が相手国・地域の利益・発展につながる好循環を生み出すWin-Winの関係を構築していく。
- グローバル化が進展する中、国際関連施策を展開するに当たっては、海外からの誘客促進など、九州が一体となって取り組むことが効果的な場合もある。この場合、本県は九州の南の玄関口であるという視点を持って、その優位性を確立させることが重要であり、それが九州全体の発展にも資する。

4 分野別の取組状況と今後の方向性

(1) 農林水産物等の輸出拡大

① 方針・計画等

- 県では、県産農林水産物の輸出拡大に取り組むため、中・長期的な視点から、本県の農林水産業が目指すべき将来像とその実現に向けた戦略的取組等を明確にした「鹿児島県農林水産物輸出促進ビジョン」を策定している。

名称	鹿児島県農林水産物輸出促進ビジョン
策定期間	2018 年 3 月策定。2023 年 3 月改訂
計画期間	2025 年度まで
目標等	2025 年度の輸出額 500 億円を目標として設定

- 県産農林水産物の輸出額は、同ビジョンの基準年度である 2016 年度の約 155 億円から、2024 年度には約 471 億円に増加している。

※ 同ビジョンの計画期間が 2025 年度で終期を迎えるため、2030 年度までを計画期間とする新たなビジョンについて検討中。

② 主な取組状況や今後の方向性

- 同ビジョンにおいては、牛肉、豚肉、鶏肉、鶏卵、お茶、さつまいも、きんかん、木材（丸太等）、水産物（養殖ブリ・カンパチ等）を輸出重点品目として位置付け、米国、EU、中国、香港、台湾、タイ、シンガポール、韓国を輸出重点国・地域として位置付け、輸出拡大に取り組んでいる。
- 米国による一連の関税措置など国際情勢が不安定な中であっても、最重要な輸出先国である米国への輸出促進に取り組むとともに、既存の輸出先国への販路拡大に加え、輸出先国の多角化を図ることが必要である。

以下、主要な輸出品目についての主な取組状況及び今後の方向性を整理する。

[牛肉]

- 和牛肉需要の高まりに加え、円安の追い風もあり、米国、EU、台湾向けを中心に、2024 年度の輸出額は約 173 億円（2016 年度は約 62 億円）と増加している。

- 更なる輸出拡大を図るため、生産基盤の維持・拡大に向けた畜舎等を整備するとともに、「和牛日本一」を活用した海外展示会におけるPR・商談、多様な部位を販売するためのカット技術の指導・普及、海外販売指定店を活用した販路拡大に取り組んでいる。
- 米国など既存の輸出国・地域については、販路拡大に向けて、引き続き、海外の食品展示会等におけるPR・商談などに取り組む必要がある。
- EUについては、アニマルウェルフェアや環境負荷軽減に配慮した畜産が望まれていることから、付加価値の高い牛肉の生産に取り組む必要がある。
- イスラム圏については、輸出に当たりハラール認証を取得する必要があることから、食肉事業者の意見を踏まえながら、輸出促進のための方策について検討を進める必要がある。
- 中国については、日中政府間の協議の動向を注視し、輸出再開を見据えて必要な対応を行う必要がある。

[養殖ブリ等]

- 外食商材としての需要が順調に推移しており、養殖ブリの2024年度の輸出額は米国向けを中心に約149億円（2016年度は約69億円（養殖カンパチ等も含む））と増加している。
- 更なる輸出拡大を図るため、輸出先国の規制に対応したHACCP等の基準を満たすために必要な施設等の整備を行うとともに、漁協や輸出商社等が一体となった販売促進活動や他国産・他県産競合商品との競争力向上等に資する取組を支援している。
- 最大市場である米国については、西海岸を中心とした既存商流を維持するとともに、更なる販路拡大を図るため、南部や東海岸、内陸部への販路開拓に取り組む必要がある。
- 香港や台湾などのアジア地域については、引き続き、漁協や商社等が一体となって行う販売促進活動に対する支援を通じ、販路拡大に取り組む必要がある。また、新たな輸出先として中東地域

等の販路開拓に取り組む必要がある。

- 中国については、日中政府間の協議の動向を注視し、輸出再開を見据えて必要な対応を行う必要がある。

[お茶]

- 海外の健康志向や日本食への関心の高まり等を背景に、大手カフェチェーン等での抹茶商品が定番化するなど外食需要が伸びており、米国やEU向けを中心に、2024年度の輸出額は約63億円（2016年度は約2億円）と増加している。
- 更なる輸出拡大を図るため、てん茶・抹茶加工施設等の整備支援を行うとともに、生産者と茶商との連携による海外向けの商品開発や海外メディア・バイヤーの招へいなどに取り組んでいる。
- 最大市場である米国については、販路拡大に向けて、引き続き、現地デスク設置等による情報収集や輸出事業者の支援が必要である。
- EUについては、有機JAS認証を求める傾向にあり、有機茶の生産量が多い本県にとって有望な市場であることから、販路拡大に向けて、現地デスクの設置等に向け取り組む必要がある。

[青果物]

- 東南アジアを中心とした焼き芋需要を背景に、さつまいもの2024年度の輸出額は約8億円（2016年度は約7千万円）となっている。
- さつまいもやきんかんをはじめとする青果物については、国際水準GAPの取得や有機栽培の拡大に対する支援による輸出先国の規制・ニーズに対応できる産地育成、海外販路拡大に係る連携協定を結ぶ企業と協力した商談会やフェア開催による販売促進などに取り組んでいる。
- 輸出拡大に向けては、販路・商流の多角化、輸出に意欲的な生産者の掘り起こし・育成、海外ニーズに対応した品目の拡大や、競争が激化する既存市場におけるシェアの維持が必要である。

[木材]

- 主要な輸出先国である中国については、梱包材や土木用資材などの原料として日本産丸太の需要が増加したことに加え、円安の追い風もあり、2024年度の輸出額は約47億円（2016年度は約12億円）と増加している。
- 木材輸出の大部分は、中国向けの丸太であることから、付加価値の高い製材品等の輸出促進を図るため、海外展示会における合同出展や商談・PR活動の実施など、販路開拓の取組を支援している。
- 台湾については、日本の製材技術などの評価が高く、また、韓国については、ヒノキ内装材等の需要が高く、更なる輸出拡大が見込まれることから、引き続き、輸出事業者が行う商談やトライアル輸出等への支援が必要である。
- 米国については、日本産スギ・ヒノキの2×4構造材が設計強度の認可を受けたところであり、当該木材の輸出に向けた取組の検討が必要である。
また、米国でのニーズが高いフェンス材について、本県から中国に輸出した丸太の一部が加工され輸出されているが、直接米国へフェンス材を輸出する可能性について検討する必要がある。

[加工食品]

- 本格焼酎については、中国や韓国をはじめとするアジア地域や米国向けを中心に輸出されている。
海外での認知度向上や輸出促進を図るため、アジア、欧米において、これまでに培った人的ネットワークを通じた現地酒類事業者の理解促進に向けた取組や、継続したプロモーション、「伝統的酒造り」のユネスコ無形文化遺産登録を生かした情報発信の強化が必要である。
- 鰯節については、米国向けを中心に輸出されている。販路拡大を図るため、輸出先国の規制に対応した施設等の整備及び加工業者や輸出商社等が一体となった販売促進活動を支援している。
更なる販路の多角化を図るため、EUの厳しい基準に適合した製造技術の実用化の実証や、現地での販売促進活動の実施など、EUへの販路開拓を図る必要がある。

〔品目横断的な取組〕

- これらの県産品の更なる輸出拡大を図るため、輸出促進セミナーの開催や専門家による伴走支援など、輸出に意欲的な生産者等の掘り起こし・底上げに取り組む必要がある。
- 本県の輸出入拠点である、志布志港及び川内港の利用促進を図るため、荷主企業が行うトライアル輸出に対する支援を行っており、引き続き、これらに取り組んでいく必要がある。
- 県産品の新たな販路開拓を図るため、本県への寄港が増加している国際クルーズ船に対して、品目横断的に県産食材を供給できる体制の整備を図る必要がある。
- また、デジタル技術を活用したビジネスへの移行が進み、企業のデジタル化の必要性が増していることから、ECモールを活用した販売機会の提供や、マーケティング支援、販促用動画等の作成といった取組を支援していく必要がある。

(2) 海外からの誘客促進

① 方針・計画等

- 県では、県、市町村、県民、観光関係者等の共生・協働による「観光立県」の実現に向けて、主要な施策を総合的かつ計画的に推進するため、「観光立県かごしま県民条例」に基づき「鹿児島県観光振興基本方針（第4期）」策定している。その中で基本的施策として、外国人観光客の来訪の促進等やクルーズ船の誘致などに取り組むこととしている。

名称	鹿児島県観光振興基本方針（第4期）
策定期間	2010年3月に初回策定。現方針は2025年3月策定
計画期間	2029年度まで
目標等	▪ 2029年の外国人延べ宿泊者数約155万人泊 ▪ 2029年のクルーズ船乗客数69万人等 を目標として設定

- 本県の2024年の外国人延べ宿泊者数は、約62万人泊であり、未だ新型コロナウイルス感染症拡大前（2019年：約84万人泊）の水準まで回復していない状況である。国・地域別では、韓国、中国、香港、台湾の順となっている。

- 一方、新型コロナウイルス感染症の影響により、全ての路線で運休となった鹿児島空港国際線は、2024年7月の上海線の再開により、コロナ禍前に運航していたソウル線、上海線、台北線及び香港線の4路線全ての運航が再開したところである。

《2025 冬ダイヤの状況》

ソウル線：週 21 便、上海線：週 2 便、台北線：週 3 便、香港線：運休中

- また、クルーズ船については、2024 年の本県への寄港実績が、過去最高に近い 151 回となっており、ラグジュアリー船などの寄港や欧米の乗船客の割合が増加している。

② 主な取組状況や今後の方向性

- 海外からの観光客を誘致するため、国・地域ごとの特性に基づいて設定した主要ターゲットに対して、SNS・ウェブサイトなど様々なメディアを活用したプロモーションを実施するとともに、旅行予約サイト（OTA）等と連携した取組を展開し、個人旅行者の誘客を図っている。
- また、本県を訪れた外国人観光客が安心・快適に周遊できるよう、フードダイバーシティへの対応の推進や多言語コールセンター運営によるサポートなど、受入体制の整備を図っているところであり、引き続き、事業者等への制度の周知や利用促進などに取り組む必要がある。
- 鹿児島空港国際線については、鹿児島空港発着の国際定期路線の拡充及び安定的な運航を図るため、航空会社に対する運航支援を行うとともに、定期便就航に向けたチャーター便の運航支援など、新たな路線開設に向けた取組を推進している。
- 直行便市場である韓国、中国、台湾、香港においては、個人旅行の割合が増加傾向にあることから、SNS・ウェブサイトなど様々なメディアを活用した情報発信や旅行博覧会への出展、航空会社と連携した取組など、BtoCをメインとした各種プロモーションを実施するとともに、旅行予約サイト（OTA）と連携した誘客に取り組む必要がある。
- 直行便が就航している4か国・地域に続く有望な市場であるシンガポール、タイ、ベトナム、欧米豪についても、直行便市場同

様、様々なメディアを活用した情報発信に取り組むとともに、現地旅行会社等を本県に招請し、観光地の視察や意見交換等を通じた旅行商品化の促進を図る必要がある。

- 国際クルーズ船については、更なる誘致を図るため、現地セールスや、市町村・関係団体等と連携した受入体制の強化に取り組んでいるほか、経済効果を県内全体に波及させるため、水上交通や新幹線を活用したツアー造成や鹿児島発着クルーズの造成等に取り組んでいる。県内各地の港湾等に寄港できる通船を利用したラグジュアリー船の誘致も行っており、引き続き、これらに取り組んでいく必要がある。

(3) 製造業等における海外企業との取引拡大等

① 方針・計画等

- 県では、地域間競争を勝ち抜き、本県の経済基盤を安定させるため、産学官の関係企業・団体等が一体となって取り組むべき本県製造業の振興に係る方向性をとりまとめた「かごしま製造業振興方針」策定している。方針においては、国内外の新たな販路・市場開拓やマーケティング力・販売力の強化による活発なビジネス展開などに取り組むこととしている。

名称	かごしま製造業振興方針
策定時期	2011 年 3 月に初回策定。現方針は 2021 年 3 月策定
計画期間	2025 年度まで
目標等	2025 年度の製造業の海外との取引額（輸出）2,215 億円以上を目標として設定

- 本県の 2023 年度の製造業の海外との取引額は 2,866 億円となっている。

※ 同方針の計画期間が 2025 年度で終期を迎えるため、2030 年度までを計画期間とする新たな方針について検討中。

- 全国的な人口減少などにより国内市場が縮小する中で、県内製造業が生き残り、成長を続けていくためには、県内市場や人口が集中している国内大都市圏を中心とした国内市場の販路の維持・拡大を図るとともに、東南アジアや欧米などを中心とする海外市場の新たな開拓や販路の拡大を積極的かつ継続的に取り組んでい

くとともに、多様化する市場ニーズに対応するマーケティング力・販売力の強化などにも取り組んでいく必要がある。

② 主な取組状況や今後の方向性

- 県内製造業者の海外展開を図るため、海外企業との取引を検討している県内製造業者を対象とした海外商談会・展示会への出展や、食品製造業事業者等に対し、輸出先国の規制に対応したH A C C P等の基準を満たすために必要な施設等の整備などを支援している。
- 台湾の台日産業連携推進オフィス（T J P O）との間で2018年にM O Uを締結し、台湾において商談会を開催するなど、双方の各製造業分野における企業間の連携を図っている。
- 世界的な台湾半導体製造企業の隣県進出を受け、同地に進出した台湾半導体関連企業等との取引拡大につなげるため、引き続き台湾との産業交流を深化させる必要がある。

(4) 外国人材の安定的な確保及び受入・定着

① 方針・計画等

- 県では、外国人材の更なる確保、受入・定着に向け、外国人材の安定的な確保や外国人材が安心して働き、暮らせる環境整備等の取組をより一層推進するため、「第2次かごしま外国人材受入活躍推進戦略」を策定している。

名称	第2次かごしま外国人材受入活躍推進戦略
策定期期	2020年3月に初回策定。現戦略は2025年3月策定
計画期間	2029年度まで

- 本県の生産年齢人口は、2015年に100万人を下回り、2023年には約79.7万人まで減少している。今後も減少が続き、2030年には約75.7万人となる見込みである。
- 本県では人手不足を補う形で外国人労働者が増加しており、外国人労働者数は、2024年10月末時点で14,240人と過去最高を記録した。2019年と比較して5,853人増加し、5年間で1.7倍増加している。また、外国人雇用事業所数は2,427事業所であり、2019年の1,559事業所から1.6倍に増加している。

なお、県の推計では、外国人労働者は2029年10月末に約19,000人となる見込みである。

- 2024年の外国人労働者数の国籍別内訳は、ベトナムが5,124人で最多であり、続いてインドネシア3,258人、フィリピン1,964人、ミャンマー1,198人などとなっている。
近年は特にインドネシアの増加が顕著であり、過去5年で約10倍に増加しているほか、ミャンマーなども増加傾向である。

② 主な取組状況や今後の方向性

- 外国人材の安定的な確保のため、ベトナムとの関係強化を図るとともに、今後の有望な送り出し国（インドネシア、フィリピン、ミャンマー、インド）との関係構築や送り出し機関と県内監理団体等とのマッチング等を実施している。
- また、高度外国人材の確保及び外国人留学生等の県内就職の促進のため、本県での就業に向けた県内企業でのインターンシップ等の支援及び企業と留学生のマッチングを実施している。
- 外国人材の安定的な受入れや定着及び雇用管理の推進を図るため、県内企業が行う職場の受入体制整備、外国人材と地域住民との交流等の取組支援及び企業向け相談窓口の運営・セミナーを開催している。また、県内企業で就労する外国人材を対象とした日本語学習支援を行っている。
- ベトナムについては、県内企業のニーズや同国人材の状況を踏まえ、高度人材の受入れについて検討する必要がある。
- 新たな送り出し国（インドネシア、ミャンマー、フィリピン、インド）については、人口規模や経済状況等を踏まえると、送り出し国として有望であり、今後、人材を安定的に受け入れるスキームを構築する必要がある。
- 育成就労制度の施行により、外国人材が賃金水準の高い都市部へ流出することが懸念される。また、今後、外国人材の長期就労が増え、家族を帯同することができる在留資格を有する外国人材の増加が予想されることから、多言語による相談体制の充実や、家族を含めた日本語学習に対する支援、事業者等が行う外国人材と地域との交流に対する支援等が必要である。

(5) 多文化共生の推進

① 方針・計画等

- 県の「かごしま未来創造ビジョン」では、施策展開の基本方向「誰もが個性と能力を発揮し活躍できる社会の実現」の中で「多文化共生の実現」を掲げており、外国人の持つ多様性への理解を深めるとともに、それぞれの文化的違いを尊重しながら、日本人と外国人が共生する地域づくりに取り組むことを施策の基本方向としている。
- 外国人労働者の増加を要因として、2025年6月末時点の県内に住む外国人数は20,032人で、2015年と比較して約13,000人増加している。10年前と比較して約2.9倍となり、県内人口に占める割合は1.2%となっている。
- 公立小中学校等において日本語指導を必要とする児童生徒数は2023年度時点で79名と過去最高となっている。
- 県内の外国人等を対象とした実態調査（R6.7県実施）等によると、多様な言語による行政・生活情報の提供や、日本語・日本社会の学習機会の提供のニーズが高くなっている。

② 主な取組状況や今後の方向性

- 県内に住む外国人が、生活に係る適切な情報や相談場所に到達できるようにするため、多言語で相談に対応する窓口を設置している。
- やさしい日本語や多言語による情報発信、日本語や日本文化等を学ぶ機会の拡充、各種ボランティアの養成、外国人住民と地域住民の交流を促進する取組への支援等を行っている。
- 日本人と外国人が相互理解を深めるためには、行政・生活情報の多言語化や相談体制、日本語学習への支援の充実などが必要である。
- 日本語指導を必要とする児童生徒数は今後も増加すると見込まれていることから、学校における日本語指導に係る研修の充実などに取り組む必要がある。

(6) 国際交流の推進

① 方針・計画等

- 県の「かごしま未来創造ビジョン」では、施策展開の基本方向「地域を愛し世界に通用する人材の育成，文化・スポーツの振興」の中で「鹿児島県の発展を牽引する人材の育成」を掲げており，交流会議等を核とした国際交流の充実を施策の基本方向としている。

② 主な取組状況や今後の方向性

- 香港（1980年～），シンガポール（1982年～），韓国全北特別自治道（1994年～），中国江蘇省（1998年～）との間では，定期的な交流会議・交流協議会において合意された事項に基づき，経済，観光，芸術・文化，青少年等の広範な分野で交流を行っている。
- また，2018年に英国ロンドン・カムデン区及びマンチェスター市と友好協定を締結，2019年には姉妹盟約を締結している米国のジョージア州と親善関係を強化していく旨の確認書を取り交わし，同年，ベトナムハイズオン省（現ハイフォン市）と連携協定を締結，2024年には，台湾屏東県と交流協定を締結するなど，交流の充実を図っている。
- 中国の清華大学との間で，2013年に包括協定を締結し，人材育成や人的ネットワークの構築等を図るため，青少年，学術，経済などの分野において交流事業を実施している。
- 国際協力促進を目的とした開発途上国等からの技術研修員の受入，本県の国際化促進に向けた国際交流員などの外国青年招致に取り組んでいる。
- 海外の文化芸術団体等の文化交流の促進を図り，国際性豊かな感性を備えた県民の育成や特色ある郷土文化の発展に資することを目的に，文化芸術団体の相互派遣を行っている。
- また，グローバル化が一層進展する中，国際的な視野と先見性，コミュニケーション能力や豊かな感性を有した人材を育成するため，現場での体験や交流が図られるような青少年の海外派遣事業等を実施している。

- 県内大学等において受け入れている留学生は、2024年5月時点で502名となっており、県では、将来、本県と海外を繋ぐ人的ネットワーク形成に貢献する可能性のある県内留学生に対して、勉学・生活の安定化を図るために、奨学金を給付している。
- これまで行ってきた香港やシンガポール、台湾等との交流や、県内留学生に対する支援など、これまで行ってきた国際交流を更に推進しながら、交流を通じて形成してきた人的ネットワークを活用し、産業振興にも生かしていくことが必要である。
- 長年交流を行っている国・地域に加え、世界最大の人口を有し、高い経済成長が続くインドについては、日印間で新たな姉妹都市や州・県間の連携を促進する動きもあることから、地域間交流などインドとの関係構築を図る。

5 国・地域別特性・ニーズ等を踏まえた取組の方向性

相手国・地域ごとに、その特性やニーズ等を踏まえ、分野横断的な取組を推進することが必要であることから、国・地域別の取組の方向性を示すものとする。

(1) 人的・物的交流の更なる深化を図る国・地域

- 米国、中国、香港、台湾、韓国、シンガポール

(2) 人的・物的交流の強化を図る国・地域

- EU、英国、タイ、ベトナム

(3) 人的・物的交流の構築を図る国・地域

- インド、中東地域、インドネシア、オーストラリア 等